議案第１３４号

長野市篠ノ井交流センターほか７施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２６日

提出者　長野市長　　荻　　原　　健　　司

長野市篠ノ井交流センターほか７施設の指定管理者の指定について

地方自治法第２４４条の２第３項の規定により、長野市篠ノ井交流センターほか７施設の指定管理者を次のとおり指定する。

１　施　設　の　名　称　　長野市篠ノ井交流センターほか７施設
（詳細は別表のとおり）

２　指定管理者の名称　　篠ノ井地区住民自治協議会

所　在　地　　長野市篠ノ井御幣川２８１番地１

代　表　者　　会長　海野　忠一

３　指　定　の　期　間　　令和　９年　４月　１日から
令和１４年　３月３１日まで

別　表

施　設　の　名　称
長野市篠ノ井交流センター
長野市篠ノ井交流センター　東福寺分館
長野市篠ノ井交流センター　川柳分館
長野市篠ノ井交流センター　共和分館
長野市篠ノ井交流センター　信里分館
長野市篠ノ井交流センター　西寺尾分館
長野市篠ノ井交流センター　塩崎分館
長野市篠ノ井老人福祉センター